

家庭数

会員各位

令和7年1月24日

むこさぼカンパニー

校外委員長 岩井 彩子



校外ニュース No. 3

日頃よりPTA活動にご理解とご協力ありがとうございます。
子どもたちの安全を守る為の情報や校外委員会で報告された内容などを、直接PTA会員の皆様にお届けしています。お子さまとお読みいただき、防犯や交通安全について考えていくきっかけにしていただければと思います。

令和6年度 危険箇所の合同点検（6月7日実施）後の結果報告

西東京市HPに掲載されている、令和6年度 通学路における点検箇所及び対応の方向性についてご報告いたします。危険理由、要望は校外ニュースNo.1をご参照ください。

① 田無駅前横断歩道

- ・車両に対する注意喚起の看板を設置する。
- ・パトロール強化を田無警察署に依頼する。

② 田無駅前横断歩道先の坂下

- ・所有者に植栽の剪定を依頼する。

③ 向台小学校東門前面道路

- ・自転車に対する注意喚起の看板を設置する。
- ・T字の再溶着を検討する。
- ・停止線、「止まれ」、ダイヤモンドの再溶着を田無警察署に依頼する。

④ 徳洲苑の北側道路

- ・現在の路面表示を変更する必要があるか確認する。

⑤ 新町一丁目 鈴木街道

- ・スクールゾーン規制の取締りの強化を田無警察署に依頼する。
- ・所有者に植栽の剪定を依頼する。
- ・児童への交通安全指導を徹底する。
- ・白線とグリーンベルトの設置を検討する。

⑥ 向南中央通りクリーニング店前の四叉路周辺

- ・反射鏡の大きさを変更する。
- ・白線を設置する。
- ・車両に対する注意喚起の看板を交換、または設置する。
- ・停止線、「止まれ」の再溶着を田無警察署に依頼する。

自転車に乗るときはルールを守りましょう

自転車を利用する際に交通ルールを守れていますか？
基本ルールである自転車安全利用五則を守り、安全運転を心がけましょう。

<自転車安全運転利用五則>

1. 車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。
自転車は車道の左側を通ることが決まっていますが子供（13歳未満）、70歳以上の
人、身体の不自由な人は歩道を通ることができます。
2. 交差点では信号と一時停止を守って安全確認。
自転車の二人乗り、並んで走ることも禁止されています。
3. 夜間はライトを点灯。
4. 飲酒運転は禁止。
5. ヘルメットを着用。
運転する大人の方は自分がヘルメットをかぶることに努めましょう。
子供を自転車に同乗させるときや子供が自転車を運転するときは、子供に乗車用
ヘルメットをかぶらせましょう。

自転車は軽車両に分類され、車両の仲間です。
また東京都では自転車利用者の対人賠償保険等への加入が義務となっています。
今一度交通ルールを確認し、加害者にも被害者にもならないように注意して走行しま
しょう。

◇『西東京市安全・安心いーなメール』のご案内
西東京市危機管理課では、市内の防災・防犯に関する情報をメールでお届けする
「緊急メール配信サービス」を行っております。
登録は無料です。登録方法については、右のQRコードをご参照ください。



◇文部科学省作成「やってみよう！登下校見守り活動ハンドブック」のご案内
文部科学省が作成した、見守り活動のハンドブックです。
特に子どもの見守り活動を中心に展開されておりますが、いわゆる「防犯パトロール」
においても通じる、市民防犯の考え方や注意点が散りばめられております。
右のQRコードからダウンロード可能ですので、ぜひご一読ください。



校外ニュースNo.2でお知らせした、感謝状の授賞式に参加しました。



市HPより引用



詳しくは、市のHPを
ご覧ください。↓↓



日頃より、子供たちの安全のためにご協力いただきありがとうございます。
今後とも引き続きよろしくお願いたします。